

自治管理への問いかけ

安田 信治

一、問題の所在

ここで自治管理および評議会運動を取りあげようとする問題意識の所在をまず述べるならば、それは、一体どのような形態の社会諸組織が権力そして搾取なき社会を構成し運営する母体となるのか、未来社会とはどのような人々の思考と営為、社会的諸機能によつて支えられ形成されていくのかに関する問いかけであり、その具体像を構想することにある。従つてここでは、まず評議会運動なりが問題となるのではなく、未来社会に向けてなされた過去の思索と試み、そして現在に取り組まれている類似のあらゆる体験を現在のわれわれの状況、認識、志向の総体に対置させつつ検証していく作業の一環に、これを位置づけたいと考えている。

一つの支配体制が崩れ去ったときに、社会がどのような人々と力によつて自らの解体をおしとどめ、さらにはきわめて自発的な自立組織の形成へと向かうか。それは逆に言うと、支配体制が社会の二次的・虚偽的存在でしかなく、社会を構成する大多数の人々の自然かつ自発的営為をいかに抑圧し阻害しているかを物語るものであるが、こうした社会変動期における壮大な体験をわれわれは例えば一九一七年のロシア革命に、またドイツにおける労働者評議会運動の発生（一九一八年）に見出すことができる（本誌二・三号「ドイツ労働者評議会運動の起源」参照）。ドイツ帝国の崩壊による抑圧機構の消滅した一九一八年のドイツの状況は、労働者による評議会運動の大きな渦を巻き起こした。そこで取り組まれたさまざまな活動と思考は、利潤のためにはなく必要（需要）に応じた生産を基礎にした経済、権力と搾取のない社会をいかに獲得し運営するかという、一九世紀以来の労働者階級によつて抱かれ続けた問題に重大な示唆を与えた一つの経験であり、その一事例である。

こうした体験はすでに歴史上いくつか散見する。パリ・コミューン（一八七一年）の教訓と、ロシア革命におけるソビエト労働者・兵士評議会の運動とクロンシュタットおよびマフノ運動（一九一七年）、さらにはイギリスのゼネスト（一九二六年）とスペイン革命下の労働者および農民の経験（一九三六年）などは欠かせないだろう。もつと身近かなこととしてはハンガリアにおける労働者評議会の創出（一九五六年）、一九六八年フランスの五月革命での多様な体験を数えあげることができる。

これを思想史の側からみるならば、すでにオウエンやフリーエ

の思想に疑いもなく展開されているし、協同組合運動においてもその基本的要素を見いだすことができるのである。こうした流れは、ブルードンによつて明確な構想のうちに受け継がれた。他方、初期の社会主義者たちを空想的として退けることによつて科学的立場を自称したマルクスは、資本主義経済の分析と、史的唯物論による労働者階級解放の必然論を展開した。そこでは、労働者階級が内在的必然によつて崩壊する資本主義社会に代わり、新たな社会を建設する歴史的使命を帯びていると論証された。さらには、その任務を「崩壊しつつある古いブルジョア社会そのものの胎内には込まれている新しい社会の諸要素を解放することである」と述べることで事足り、そう主張することで労働者大衆を駆り立てることができたのであった。しかしそこでは未来社会、すなわち社会主義・共産主義の社会像は不問とされ、そこに至るプログラムも結局はプロレタリア独裁という権力奪取論としてしか捉えられなかったのである。

だが、その後の歴史的展開は、崩壊が先行するのではなく、むしろ建設が崩壊を伴うという図式の正しさを証明していると言える。われわれには、労働者階級の解放された社会を建設すべく、そのための方法と手段を思索し試行錯誤の実践を通じて社会の理想像を獲得すること、そうした青写真とプログラムを追求することが不可欠のこととして要求されている。この過程を欠落するならば、すべてが政治権力の、すなわち少数者支配の既存社会形態にとり込まれ変質せざるを得ないだろう。

二、自治管理とは

自治管理は、どのような思想と内実によつて裏づけられた概念なのだろうか。そこにはすでにいくつか指摘されているような曖昧さと混乱、そして多少の歪曲が付加されている。従つて、自治管理の思想的根源とその流れを把握することによつて、そこに託された志向と思想的立場を捉えかえし明確にすること、そして自治管理の内実を具体化しその細部に至るまでつきつめること、過去の多くの体験をそのために再検討しつつ、同時にその試みをつみ重ねていくことが、今日の自治管理論に課せられている。労働者が自らの解放のために闘い続けた長い闘争の道程において体験し築きあげた連帯（手段）と思想は、労働者自らが経済を管理し社会を運営する段階に至つてはじめて結実するだろう。それがすなわち自治管理の生起と拡大に重なり合う。

すでに明らかなように、自治管理とは何らかの形で生産手段の共有化を前提とし、労働者自らが経済を集団的に运营管理することであり、それは労働者が自らを解放する手段である。更にそれは、労働者が解放された未来社会における経済および社会を運営・管理する手段に他ならず、そのための社会諸組織の形態、基本的原理なのである。

今日実在しもしくは考えられている経済社会体制には、次の三つのカテゴリーがある。一つは資本主義的私有に基づくもの（資本主義的私企業）、一つは国家によるもの（国有化）、他の一つは提携した労働者相互によるもので、社会化された経済の運営と管理、それらの連合体によるもの、つまり自治管理である。これまで一般には国有化の方向が考えられていた。また、生産の社会化の名目のもとに国有化が同一視されることも多かった。しかし、

経済機構の国有化が果して労働者の解放に結びつくか否かは疑問とされるだろうし、今日の社会主義経済国家はむしろ政治権力と経済機構との集中が、資本主義経済国家に勝るとも劣らぬ専制的な官僚機構を生み出すことを実証している。また部分的にみるならば、現在の資本主義体制も何らかの形で国有化の部分と複合しているわけであるが、そこでも同様の傾向を内包している。

こうしたなかで、労働者が真に社会の主体となり、権力と抑圧を拒否した社会を目指す自治管理の思想は、それ故に一層重要な意味を帯びてくる。この思想そのものは決して目新しいものではない。ただ不幸にして、権威的社会主義の潮流によつて片隅に押しやられ、おおい隠されていたのである。先に触れたようにこうした思想は初期の社会主義者たち、あるいは協同組合運動にもられていたし、その一形態である労働者評議会について触れるならば、その目的と組織形態に関する考え方は、すでに一九世紀初頭のイギリスにおける全国統一労働者組合の活動のなかに見いだされるという。(1)

そして、自治管理についての基本的な理念をはじめ構想したのはブルードンである。ブルードンは、一八四八年の二月革命の過程で自然発生的に生まれたバリリヤオンの、労働者たちが提携してつくった経済組織(労働者生産組合)のもつ革命的意義に注目し、その構想を発展させた。ブルードンは、一八四八年の「民衆の選挙宣言」で述べている。(2)

—われわれの交換を組織するのに、国家も強制的通貨も必要としない。結局のところ、国家による信用は資本による信用であつて、労働による信用ではなく、つねに君主制であつて、デモ

クラシーではないからである。

—われわれは鉱山、運河、鉄道等々の国営を欲しない。…自己の責任において動く労働組合が、農業、工業、商業にとつてもモデルとされ、民主的社会的共和制の共通の絆に結集されたもろもろの組合および結社のこの巨大な連合体の最初の核となることを欲するものである。

そしてブルードンは、短命ではあつたが国家の信用組織に代わるものとして、労働生産物に基礎をおく「人民銀行」を主張し、設立したのである(一九四九年)。さらに自治管理の詳細にふれ、その基本的条件を次のように列挙している。(3)

1、すべての提携した個人は、産業組織の資産について共同の権利を持つ。

2、各労働者は、骨の折れる嫌うべき雑務の分担を引き受けねばならない。

3、労働者は、彼に百科全書的な教養をもたらず、一連の仕事、知識、等級、職とを順次経験しなくてはならない。

4、職務は選挙により与えられ、規則は提携者たちの同意による。

5、報酬は職務の性質、能力の有無、責任の範囲に應ずる。すべての提携者は、その業務に応じて利益を配分される。

6、各人は、意のままに提携組織から離れること、服務期間の決済をさせ、諸権利を清算させることは自由である。

7、提携した労働者は、彼らの指導者、技師、建築家、会計を選ぶ。

長谷川進氏の「ブルードンと現代」によると、ブルードンはこ

うした労働者の自立的経済組織をアソシアシオン、コンパニーと呼んでいるという。この語はふつう労働者組合、労働者協会と訳されるが、意識するなら労働者生産体であり、生産協同組合に該当すると指摘している。さらに同論文は、ブルードンの思想に特徴的な二つの点にふれ、ブルードンが「革命闘争において破壊と同時に建設を考え、むしろ建設面に重きをおいた」こと、またマルクスが結局疎外からの解放を労働のなかにではなく余暇、つまり生産力の発展による労働時間の短縮に期待したのに対してブルードンは「疎外解放を労働過程のなかに、すなわち労働の質的転化に求めた」ことを指摘している(4)。そしてここにこそ、自治管理の目指す思想的立場と課題が明示されていると言える。

こうしてブルードンは、自治管理に基づく経済組織を単位とした地区、地方、国レベルでの連合体(農工連合)が未来社会を構成するものであると構想し、この自治管理(自主的経済組織の連合)の実践の可否に労働者の未来がかかっていると考えた。そのためには、自治管理を実践するに必要な能力を労働者自身が身につけなければならず、自治管理の過程は同時に、そうした能力と実力を培うための一つの訓練の場、学校でもあると位置づけられたのである。確かに、労働者が運営や管理を他の誰かに委せるのではなく自からが実践するためには、それを可能とする能力と現実的な力(社会的基盤と条件)を常に準備しなければ、自治管理は空しい麗句に終始せざるを得ないだろう。

——マルクスにとつて闘争は、ブルジョア社会から排除される限りでの労働者の闘争であり、それは直ちに政治的衝突にまで発展し、この衝突から新しい経済組織が生れることになっている。

ブルードンにとつては反対に、革命闘争は生産者たる限りでの労働者の闘争であり、それは直ちに新経済組織に向うはずである。労働者の団結は、革命の達成を待たずして実践的経済的意義をもつべきであり、むしろ逆に革命の首尾は、労働者組織の力学と効力によつてこそ保証されるであろう。こうした革命実践の考え方には、ブルードンがいつも示す政治蔑視が見られる。労働者党をもつて本質的に政治的使命をもつものと考えるところか、それは何よりもブルジョア諸党から分離し、生産の問題に関心を集中し、これ以上待つことなしに、社会主義社会を予示する労働者組織を作り出さなければならないとブルードンは説くのである。

(アンサー)

三、その問題点

自治管理、すなわち労働者が自らを解放し名実ともに社会の主体となるためのさまざまな試みは数多くなされたし、現に進行しつつある。その最も身近かな例は、フランスの五月革命であったし、またユーゴスラヴィアの労働者自主管理制度社会主義がある。本稿では、残念ながらそれらの具体例に即した展開はできないが、つぎに、こうした自治管理の試みが現実において直面している問題点、またこの問題を考えていくうえで欠くことのできない視点をいくつか取りだしてみようと思う。(5)

1、既存の労働組合勢力との対立。自治管理の要求は、主として既存の労働組合運動の枠組みから外れたところから出ている。つまり、労働者の自治管理・直接的管理への志向が抬動し始めるとき、既存の労働組合勢力は自らの組織と指導性を誇示・発動し、

そうした労働者の自立的な動きを組合運動の枠組みにとり込み、押し留めようとする。これはきわめて一般的な、普遍化し得る変革過程での力学的図式であるが、高度資本主義（もしくは高度工業化）社会における労働組合運動の変質とも関連させるならば、きわめて興味深い問題を含んでいると言える。

2. 資本主義的私有との対決。すなわち工場の占拠から労働者による直接管理という方法は、資本主義制度下においては既存の私的所有権を侵害すると主張される。それは資本主義の根本を侵し、当然にも警察やときには軍隊といった国家権力の暴力装置の発動を招来する。と同時に、ここでは所有に關する実は重要なテーマが介在するのである。それは既存の資本主義的私有の批判と、自治管理において前提とされる生産手段の共有に關する問題に他ならない。

3. 自治管理の実践的能力の欠如。労働者自身に、自主的に運営し管理する能力が現在の欠如していることが指摘される。短期間に發揮される能力には高いものがあるが、運営・管理といった持続的能力の欠如は、労働者総体としての未熟さを示している。そのためにも、労働者が労働者として蓄積していかねばならぬ諸能力を、いかに獲得していくのか。労働者の自己教育とは。そしてその問題はめぐりめぐって、労働者の自己教育の最良のものとして自治管理の場の構築に至る。

4. 労働者評議会（革命的サンジカ組織）。すでに前の二つの項で触れたことと平行して、これまでの労働組合運動と思想的かつ実践的にどう対決するのかということ、資本の私的所有をどう掘り崩していくのかという課題を負っている。労働のあり方、生

産活動の社会性を追求し、現在の企業運営・管理にかかわる諸問題に介入し、異議申し立てと運営・管理権の資本から労働者組織への部分的移譲を通じて、自治管理を準備することがその当面の目標となる。

5. 自治管理企業の形成。資本主義体制のなかで現代的に自治管理への小さな、多様の試みを追求し、その運営、分配、交換、競争、利潤等々に關する具体的なレベルでの問題の追求と考察を押し進めていくことが、いわば自治管理の実験として有意義となる。これは、自発的な参加者の出資と労働によって運営されるもので、共同体、コミュニケーション運動と呼ばれるものを含む。こうした試みの、体制内という制約はむしろ肯定的に位置づけて取り組み方向を考えたいと思う。そこから更に、労働やその社会的役割に關して、未来社会を運営し管理していく社会諸組織の原型を形づくることを目指さなくてはならない。

6. 地域的自治組織（地域評議会）。生産や労働に対して、ここでは人々の地縁的結合に基づく生活や消費、文化的諸活動がその対象とされる。それはまた、消費協同組合や教育活動の基盤となり、新しい人間のモラルと慣行の確立の場となるのである。

7. 自治管理思想の不浸透。労働者自身の大多数が自治管理への確信をもちえていないことが指摘される。多くの労働者が不満を抱きつつも、現体制に依存しきつているのが現状である。こうしたなかで、異なった原理に基づいた社会が、服従や隷属とは無縁の全く別個の生き方が可能であること、自治管理社会への歩みが思想的にも、実践的にも確信し得るものに成長しなくてはならない。このことは直ちに、次の問題を提示する。

8. 自治管理社会の構想（自治管理像の鮮明化）。われわれは言葉としての自治管理を理解しているが、その概念はまだ十分に捉えきれていないし、自治管理社会を構想することにおいて未熟であることは否めない。理論においても体験においても、またそれらの蓄積においても依然他を説得し、巻き込んでいくに十分な力を獲得していない。自治管理のもとでの分配はどう行われるのか、競争は、利潤は、所有はどのように具体的な展開をみるのか。われわれ自身がつきつめなければならぬ問題が山と積まれている。

9. 概念の明確化。自治管理を論ずる場合、そこにはいくつかの曖昧な、意味内容の一定しないいくつかの用語がある。自治管理そのものもその批判を免れ難いのであるが、例えば「社会化」についてはどうであろうか。社会的所有とは具体的にどのような形態であつて、独立した個々人の欲求との関係はどうなるのか、労働意欲と経済活動の活性はそうした所有形態とどう結びつけられるのか、等々がある。そこでは、着想と思考を現実即した具体レベルにおとし、検証し裏づけることによって内実を明確にしていくことが要求される。

10. 方法の問題。自治管理へ向けての基本的な戦略は、生活のレベル、日常のレベルでの新しい関係を既成事実化していくことにある。それは一つひとつを既成事実として積みあげていくこと、日常生活の内実としていくことを意味している。このことはさらに次の問題につながる。すなわち、既成事実化し、生活の要素とすることは自らの生活を自らで作りあげていくことであり、その方法と能力を身につけていく過程でもある（自己教育）。その方

法とは、言葉のニュアンスを捨象すれば経営（自主運営）に他ならず、またその能力に他ならない。

11. 権力的社会主義の批判。ソ連に代表される国権主義的社会主義、あるいは官僚制社会主義に対する批判を深めることは、同時に自治管理の理論的深化をもたらすであろう。それは正に、「革命を如何にしてはならないか」という教訓を如実に示すであろうし、これらの批判はマルクス・レーニン主義との思想的対決を不可避のものとする。

12. 既存権力との対立と衝突。自治管理へ至るプログラムとその実践は、既存の権力機構との対立を不断のものとするだろうし、既成権力による全面攻撃のあることを考慮し、準備しなくてはならない。

さて、思いつくままに取りあげたが、脈絡があるわけではなく、内容の重複どころか、同一内容を表現を変えたにすぎないようなところもある。しかし、こうした羅列そのものが筆者の関心であり、今後これらの項目にそつて、問題を深めていきたいと思う。

(1) 「ドイツ労働者評議会運動の起源」——リペーロ2号／アナキズム3号 (2) ゲラン編『神もなく主人もなく』——筑摩書房 (3) ゲラン『現代のアナキズム』——三一書房 (4) 長谷川進『ブルードンと現代』——黒の手帳8号／12号 (5) 江口幹『五月革命の考察』——麦社、7頃までは同著に負う。